

内閣総理大臣 野田佳彦様
経済産業大臣 枝野幸男様

大飯原発の破砕帯(断層) - 掘削調査を早期に！ 大飯原発 再稼働の撤回を！

関西電力の大飯原発 3 号機の再稼働が、あらゆる反対を押し切って強行されました。
活断層の連動評価、制御棒の挿入性能、免震事務棟、ベント、防潮堤のかさ上げなど、安全面確保がないがしろにされたままでの再稼働に、多くの国民が不安と怒りの声を上げています。

特に深刻なのが、大飯原発敷地内の F 6 破砕帯(断層)の問題です。これについて、複数の専門家が、活断層である可能性を指摘しています。この破砕帯が活断層であれば、地盤の「ずれ」により原子力施設に重大な影響を及ぼす恐れがあります。

関西電力と保安院は、F 6 破砕帯(断層)が活断層であることを強く示唆するトレンチ図を隠し続けてきました(2010 年の審議)。さらに、今年 7 月 3 日の「地震・津波に関する意見聴取会」では、「当時の写真などを探しているがまだ見つからない」(関電)として、保安院は大飯破砕帯の議論を先送りしてしまいました。

他方、6 月 27 日には、超党派 5 名の国会議員と専門家(渡辺満久教授)が大飯原発敷地内を視察され、F 6 破砕帯の調査のため、3 箇所掘削可能な地点があることを確認されました。
あとは、掘って調査をするだけです。

F 6 破砕帯(断層)は非常用取水路を横切っています。関西電力はこれが S クラスの重要構造物だとしています。もし地盤の「ずれ」によりこれが破損すれば、緊急時の冷却機能に支障をきたすおそれが出てきます。原子力安全委員会の「発電用原子炉施設の耐震安全性に関する安全審査の手引き」によれば、重要な施設(S クラス)は活断層の上に設置することはできません。

以上を踏まえて、私たちは下記を要請します。

- | |
|---|
| <ol style="list-style-type: none">1. 大飯原発敷地内の破砕帯(断層)の掘削調査を早急 to 実施して下さい2. 大飯原発の再稼働決定を撤回して下さい |
|---|

署名 9, 5 1 8 筆

呼びかけ団体：グリーン・アクション、美浜・大飯・高浜原発に反対する大阪の会、福島老朽原発を考える会、国際環境 NGO FoE Japan

連絡先：福島老朽原発を考える会 TEL/FAX 03-5225-7213

東京都新宿区神楽坂 2-19 銀鈴会館 405 共同事務所 AIR 阪上武 / 090-8116-7155

国際環境 NGO FoE Japan

東京都豊島区池袋 3-30-22-203

TEL 03-6907-7217 FAX 03-6907-7219 満田夏花 / 090-6142-1807